



茨城労働局公示第65号

工作物石綿含有建材調査者講習機関の代表者の変更について

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号。以下「登録規程」という。）第16条の8により代表者の変更に係る登録事項の変更の届出を受理したので、登録規程第18条に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 講習実施機関の名称 | 一般社団法人茨城労働基準協会連合会 |
| 2 講習実施機関の住所 | 茨城県水戸市桜川二丁目2番35号 |
| 3 代表者の職氏名 | |
| (1) 変更前 | 会長 高輪 忍 |
| (2) 変更後 | 会長 長山 昌子 |
| 4 事務所の名称 | 上記1のとおり |
| 5 事務所の所在地 | 上記2のとおり |

令和8年7月9日

茨城労働局長

